

**2018 春季生活闘争
共闘連絡会議 第1回全体代表者会議 確認事項**

I. 2018 春季生活闘争の推進

- 2018 春季生活闘争は、「賃上げの流れの継続」と「働き方の見直し」を同時に押し進め、「経済の自律的成長」「包摂的な社会の構築」「人的投資の促進」「ディーセント・ワークの実現」をめざす闘いである。多様な「人財」の活躍とそれを互いに許容する「包摂的な社会の構築」が不可欠である。「経済の自律的成長」と「持続的な社会」を実現するには、所得向上によって消費の拡大をはかることが契機となる。そのためには、正規労働者・非正規労働者を問わずすべての働く者の賃金の「底上げ・底支え」「格差是正」の取り組みが不可欠である。
- 「大手追従・大手準拠などの構造を転換する運動」と「サプライチェーン全体で生み出した付加価値の適正分配」の流れを継続・定着・前進させる取り組みを進める。同時に、すべての労働者の立場にたって働き方を見直し、健全で安全で働きがいのある職場を構築していくとともに、個々人の状況やニーズにあった多様な働き方ができる仕組みを整えていく。
- 生産性三原則にもとづいた生産性向上の重要性を今一度社会的合意にしていくとともに、日本全体の賃金決定メカニズムとしての春季生活闘争の重要性を再認識し、地場の中小企業で働く人々、非正規雇用で働く人々、労働組合のない職場で働く人々の処遇改善に広く波及させる運動を展開していく。すべての働く者の賃金の「底上げ・底支え」「格差是正」と「働き方の見直し」の実現に向けた運動の実効性を高めるため、すべての組合は2月中の要求提出、3月内での決着に向けた交渉配置を行う。
- 地方連合会は、地域の地場・中小への波及に向けて、本部の諸行動と連携した行動を各地で展開する。

II. 当面の闘いの進め方

1. **中央闘争委員会、戦術委員会の設置（2017.12.5 第76回中央委員会決定）**
中央闘争委員会、戦術委員会を設置し、闘争の戦略・戦術について協議を行う。
2. **共闘連絡会議の実施**
各共闘連絡会議は登録構成組織の要求内容を把握し、波及力を高めるために情報交換および情報開示を進めていく。単組の要求作成に合わせて、「中核組合の賃金カーブ維持分・賃金水準」（参考1）および「代表銘柄・中堅銘柄」（参考2）を2月中に開示できるよう準備を進める。1月中を目途に各共闘連絡会議の書記長・事務局長会議を開催し、情勢や要求内容、交渉状況など情報の共有をはかる。
3. **回答ゾーンの設定**
以下の回答ゾーンを設定し闘いを進めていく。各構成組織は回答ゾーンを踏ま

えて交渉日程の調整や必要な戦術設定の準備を進め、ヤマ場への集中と3月月内決着をめざす。

- 第1 先行組合回答ゾーン 3月12日(月)～16日(金)
【ヤマ場 3月14日(水)】
- 第2 先行組合回答ゾーン 3月19日(月)～23日(金)
- 3月月内決着集中回答ゾーン 3月24日(土)～31日(土)

Ⅲ. 当面の日程

1. 機関会議

2017年12月19日	第1回戦術委員会(第4回三役会後)
21日	第1回中央闘争委員会(第4回中央執行委員会後)
2018年1月中	各共闘連絡会議第1回書記長・事務局長会議
1月16日	第2回戦術委員会(第6回三役会後)
18日	第2回中央闘争委員会(第5回中央執行委員会後)
2月14日	第3回戦術委員会(第7回三役会後)
16日	第3回中央闘争委員会(第6回中央執行委員会後)
3月6日	第4回戦術委員会(第8回三役会後)
8日	第4回中央闘争委員会(第7回中央執行委員会後)
4月17日	第5回戦術委員会(第10回三役会後)
19日	第5回中央闘争委員会(第8回中央執行委員会後)

2. 諸行動

2017年12月14-15日	「知っていますか36協定?～適正な協定で長時間労働、不払い残業を解決しよう!～」連合集中労働相談ホットライン
18日	2018春季生活闘争 格差是正フォーラム
12月20日	連合学習会「長時間労働是正に向けた労働組合の取り組みー36協定の点検と適正な労働時間管理ー」
2018年1月～2月	経営者団体との協議
1月12日	「2018連合白書」説明会
2月5日	2018春季生活闘争 闘争開始宣言2.5中央総決起集会
8-10日	「働き続けたい!なぜ辞めなければならないの!? STOP 雇止め・雇用不安!」連合集中労働相談ホットライン
3月5日	2018春季生活闘争・政策制度 要求実現3.5中央集会
3月8日	2018春季生活闘争 3.8国際女性デー全国統一行動・中央集会
4月6日	2018春季生活闘争 共闘推進集会

以 上